

「空堀川流域広域雨水整備検討協議会」第3回幹事会

1 日時・場所

平成30年3月29日(月)13時30分から14時30分まで
都庁第二本庁舎8階11A会議室

2 出席者

別紙出席名簿のとおり

3 議題

- (1) 対象エリアについて
- (2) 検討パターン別の幹線ルートについて

4 配布資料

議事次第

- 資料1 整備手法の比較(案)について
資料2 今後のスケジュールについて

5 議事録

[幹事長挨拶]

[整備手法の比較(案)について事務局より説明(資料1)]

[今後のスケジュールについて事務局より説明(資料2)]

武蔵村山市都市整備部道路下水道課長

今後のスケジュールについて、了解した。また、段階的整備については、幹線を利用しながら貯留施設を設けるなど、整備手法として具体的にどの様に考えているのか。

[事務局]

最終的には、本検討で計画を策定した上で、先行して幹線の一部を暫定整備し、そこで貯留する手法など様々な案を持って検討を進めていきたい。

詳細については、今後、各市と意見交換しながら検討していきたいと考えている。

武蔵村山市都市整備部道路下水道課長

それは、幹線を部分的に貯留とし、例えば既存の管に暫定的にポンプアップしていくということか。

[事務局]

一つの案としてその手法も考えられる。

武蔵村山市都市整備部道路下水道課長

貯留施設を学校や公園に新設し、幹線を利用するという方向性は考えているか。

[東京都都市整備局都市基盤部施設計画担当課長]

あくまでも下水道として整備するため、公園等に貯留施設を新設することは、この計画策定段階では想定していない。計画した幹線の一部を先行整備するイメージである。

東大和市都市建設部下水道課長

資料1に記載のある事業費について、市単独で全額払うというものか。

[事務局]

ここに記載しているのは、総事業費で、財源の内訳については、考慮していない。

立川市環境下水道部下水道工務課長

平成30年度のスケジュールについて、今後も検討を進めていくと思うが、工事の着手時期などの工程は決めているのか。

[東京都都市整備局都市基盤部施設計画担当課長]

工事着手時期については、未定である。

下水道法において、雨水整備は原則として公共下水道管理者が行うものであるが、その中で、流域下水道方式を採用できるとされている。協議会での検討結果が流域下水道方式の方が有利となった場合、都として流域下水道方式を採用する、という意思決定を行うためには、関係部署と調整し了承を得た上で、具体的なスケジュールを検討することになる。

「空堀川流域広域雨水整備検討協議会」

第三回幹事会 出席者名簿

所 属	
都市整備局	都市基盤部施設計画担当課長
下水道局	流域下水道本部技術部計画課長
立川市	環境下水道部下水道工務課長
東大和市	都市建設部下水道課長
武蔵村山市	都市整備部道路下水道課長